

2018年7月2日

株主各位

福井コンピュータホールディングス株式会社
代表取締役社長 林 治克

第39回定時株主総会 開催報告

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、株主の皆様に向けた情報開示の一環として、第39回定時株主総会における議事及び報告内容、並びに出席株主様からの質疑応答に関して、下記のとおりご報告いたします。

敬具

記

1. 本総会の議事内容

本総会における議事の内容は、以下のとおりとなっております。

2018年6月22日(金)、第39回定時株主総会を本社ビル3階会場にて開催し、成立に必要な株主の出席がありましたので、定刻、定款第14条の定めにより取締役社長林治克が議長席につき、本総会の開会を宣したのち、議事に入りました。

冒頭、議長は、招集通知に一部記載の誤りがあり、すでに修正後の内容が当社ウェブサイトに掲載済みである旨及びその内容が本日の配布資料に記載の旨を述べました。また、本日の議事の進め方について、株主からの質問等は、報告事項の報告及び決議事項の上程後に一括して受ける旨を述べました。

次に、議長の指示により、事務局から本日の出席株主数及びその議決権数について上記のとおり報告があり、議長は、本総会の各議案の決議に必要な定足数を満たしている旨を述べました。

続いて、議長が監査役会の監査報告を求めたところ、常勤監査役小林家次より第39期事業年度における監査結果については、招集通知の監査報告書謄本に記載のとおりであり、本総会に提出される議案及び書類は、法令、定款に違反する事項及び不当な事実は認められない旨の報告がなされました。また、連結計算書類の監査結果について、招集通知の会計監査人及び監査役会の監査報告書謄本に記載のとおりであり、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める旨の報告がなされました。

【報告事項】

- 1 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

議長は、報告事項のうち、第39期事業報告、連結計算書類ならびに当社の計算書類の内容について、招集通知に記載のとおりである旨を述べ、議場前方のスクリーンを使用し本資料第2項「第39回定時株主総会－報告事項における留意事項の説明－」のとおり報告しました。

引き続き、議長は、本総会の目的事項である第1号議案から第6号議案について、招集通知に記載の内容のとおり、説明しました。

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

議長は、報告事項及び決議事項に関する質問並びに動議を含めた審議に関する発言を受けたのち、各議案について採決をとる旨を述べ、出席株主からの質問を受け付けたところ、本資料第3項「質疑応答」に記載のとおり、株主5名から合計10問の質問があり、議長がそれぞれ回答を行いました。

次いで議長は、報告事項及び決議事項に関し、十分審議を尽くしたので、以上をもって質疑を終了し、決議事項の採決に入りました。

第1号議案から第6号議案まで、逐次それぞれの議案を諮ったところ、それぞれ出席株主の議決権の過半数以上（ただし、第2号議案についてのみ、本総会の議決権の3分の2以上）の賛成を得たので、いずれも原案どおり承認可決されました。

議長は、以上をもって本総会における議事を終了した旨を述べ、午後0時10分閉会を宣しました。

2. 第39回定時株主総会 ―報告事項における留意事項の説明―

本総会において、報告事項において議長が報告した内容は、以下のとおりとなっております。

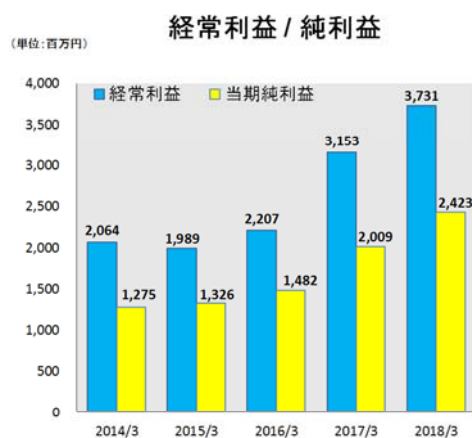
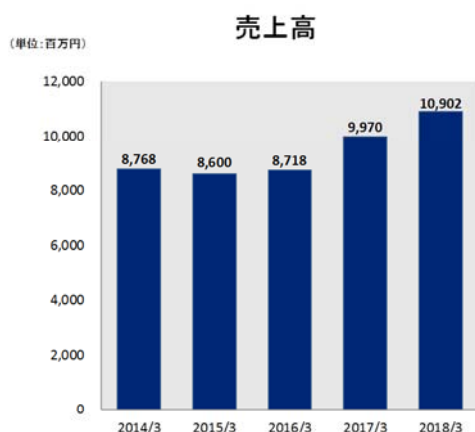
2018年6月22日

第39回定時株主総会 ―報告事項における留意事項の説明―

それでは、本日の報告事項のうち、第39期事業報告、連結計算書類ならびに当社の計算書類の内容につきまして、ご報告申し上げます。

その内容につきましては、お手許の書類に記載のとおりでございますが、その概要をご報告いたしたいと存じます。

業績ハイライト

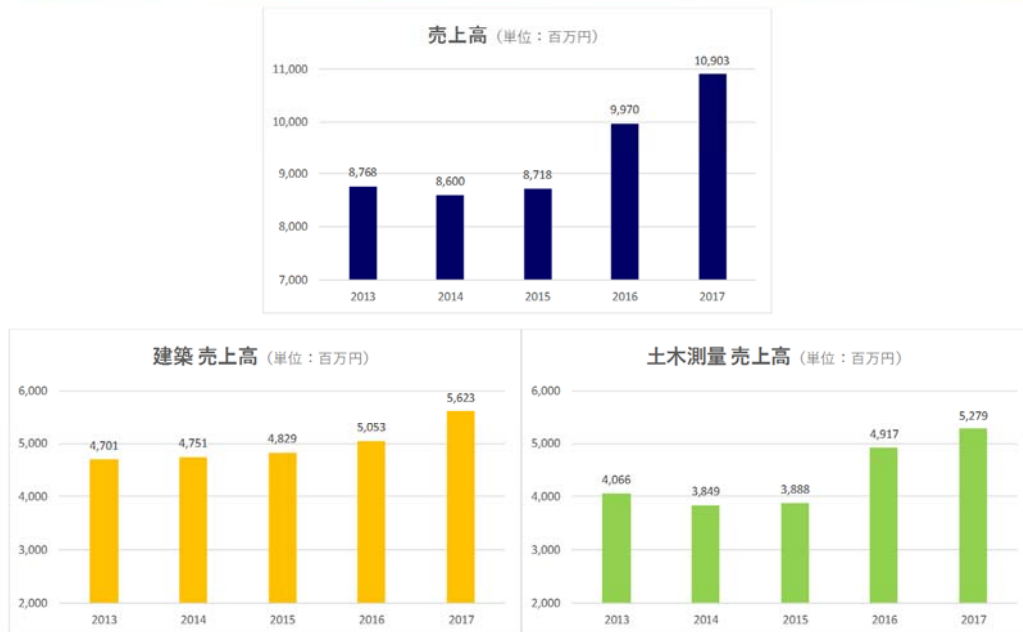


- 売上高、利益ともに過去最高を更新
- 当期純利益は6期連続で過去最高益を更新
- 1株当たり配当額を27円⇒32円に増配

2

業績につきましては、売上高、利益ともにこれまでの最高となっております。

中期経営計画にて、配当性向30%を掲げており、1株配当は昨年度27円から今年度は32円に増配します。



3

セグメント情報としまして、全社、建築、土木測量の売上高を、各々縦軸に1メモリ10億円の40億円分にてグラフにしております。

前年度の2016年度では、全体で約12億円増加しておりますが、2016年度の土木測量の売上高が約10億円増加しており、全体の増加に大きく貢献しております。

今年度の2017年度では、全体で約9億円増加しておりますが、2017年度の建築の売上高が約6億円増加しております。

今年度、土木測量は前年度に大きく伸ばした売上を維持したこと、建築が大きく増加したことにより、全体の売上高が前年度、今年度と2年続けて大きく増加しております。



当社グループの「強み」は

「建築、測量、土木の建設分野の一連のシステムが揃うこと」

であると捉えております。

これより、建築、測量、土木事業のシステム連携をより一層進め、

「夢を最初にデザインします」

のコンセプトの基、既存事業の拡大と

「強み」を活かした事業の創生に努めてまいります。

当社グループは、建築、測量、土木のシステム、サービスを開発し、提供してまいりました。

このように、建築、測量、土木の建設分野の一連のシステムが揃うことは、当社グループの「強み」であると捉えております。これより、建築、測量、土木事業のシステム連携をより一層進め、「夢を最初にデザインします」のコンセプトの基、既存事業の拡大と「強み」を活かした事業の創生に努めてまいります。



- 1. コーポレートガバナンス・内部統制**
- 2. シェアの拡大**
- 3. 中長期的な成長へ向けた新製品・新サービスの創出**
- 4. 人材の育成と獲得**

「対処すべき課題」として4つ上げております。

「コーポレートガバナンス・内部統制」の強化につきまして、当社グループは早期に「コーポレートガバナンスの強化」が求められていると認識しております。したがって、社外の機関の協力も得ながら、委員会を設置、運用し、社員への浸透を図り、「コーポレートガバナンスの強化」に努めてまいります。

「シェアの拡大」、「中長期的な成長へ向けた新製品・新サービスの創出」につきまして、当社グループでは、建築・測量・土木のパッケージソフトウェアを主力製品として成長、発展してまいりました。情報社会の進化に伴い、既存製品に加えて、新たな製品、サービスが求められてきております。したがって、市場調査、製品企画、新研究開発などの組織、部門を強化し、経営資源を投入してまいります。

「人材の育成と獲得」につきまして、情報社会の変化に伴い、多様な人材が求められております。特に、当社グループではこれまでの製品開発力を進化させる人材、時代に先駆ける新たな製品開発につなげられる人材が求められております。したがって、このような人材を発掘、確保、育成すべく、採用、教育に注力してまいります。

対処すべき課題



- 当社の前社長室長が、「自社株を頻繁に売買」しておりました
- その行為を前社長が「容認」しておりました

- 7月、社外取締役より「由々しきこと」「代表者としてあるまじきこと」との指摘
- 前社長は「代表取締役、社長室長になんの責任もない」と回答
- 監査役会から「例え法に触れずとも、社長室長は、一般株主からは経営の重要な内部情報を知り得る地位にあるのではとの疑念を抱かれる恐れ」との意見
- 7月の取締役会、その他の会議体で議論も、前社長の認識が変わらず
- 8月25日、筆頭株主から「代表者としての責任」を問う「臨時株主総会招集請求書」
- 9月4日、当社より本件を開示

- 請求内容と請求内容に対する会社見解を明らかにせず

- 9月29日に、前社長は「代表取締役として従業員の管理監督が出来ていないことはないが、企業価値の毀損や社内の混乱を避け事態の收拾を図るため」と退任を表明
- さらに同日、「代表者としての責任」が問われたにもかかわらず、「利益相反取引」を論点にし、「第三者委員会」を設置
- 11月に出示された「第三者委員会」の調査結果は、「違法性はなし」

6

報告事項としての「対処すべき課題」にあります「コーポレートガバナンス・内部統制の強化」と合わせまして、ここで、昨年の「臨時株主総会招集請求」に関連します経緯と対策をご説明させていただきます。

昨年11月8日に開催しました臨時株主総会におきまして、株主の方より、「なぜ、臨時株主総会が開かれるに到ったかが分からない。会社として、情報開示を行なうべきである」とのご指摘をいただきました。当社としまして、まず、本総会招集通知の「対処すべき課題」にも上げております「コーポレートガバナンス・内部統制の強化」をなすべきとしました。このように、「コーポレートガバナンス・内部統制の強化」を会社の大きな課題と捉え、対策を講じようとしたのは、「なぜ、臨時株主総会が開かれるに到ったか」の原因となりました事実を重く捉えてのものです。

では、時系列にお伝えします。

- 昨年6月に次の事実が判明しました。
 - 当社の前社長室長が、「自社株を頻繁に売買」しておりました。
 - その行為を前社長が「容認」しておりました。

「臨時株主総会招集請求」は、この事実に対して「代表者としての責任」を問われた内容でした。この事実を、問われた内容を明らかにしなかったことにより、株主の皆様は「何が起きたのか分からない」と思われることとなりました。

では、時系列での経緯に話を戻します。

- 7月に入り、前社長室長が自社株を頻繁に売買し、前社長が容認していた事実に対し、社外取締役より「由々しきこと」「代表者としてあるまじきこと」との指摘がありました。
- その後の監査役会の調査に対し、前社長は「代表取締役、社長室長になんの責任もない」と文書にて回答しました。
- 監査役会からは調査後に「例えばに触れずとも、社長室長は、一般株主からは経営の重要な内部情報を知り得る地位にあるのではとの疑念を抱かれる恐れがある」との意見が出されました。
- 7月の取締役会、その他の会議体で議論しましたが、前社長の認識が変わることはありませんでした。
- 8月25日に、筆頭株主のアセットマネジメント社から「代表者としての責任」を問う内容の「臨時株主総会招集請求書」が当社に届きました。
- 9月4日、当社より請求書が届いた旨を開示し、この時点で株主の皆様には伝わりませんでした。
- ここで会社は何をなすべきであったか。

11月の臨時株主総会で株主の方から、「本来、臨時株主総会の請求内容を明らかにし、会社はそれに対する見解を示し、株主（総会）に信を問うべき」とのご意見がありました。まさにご指摘のとおりであります。

にもかかわらず、請求内容と請求内容に対する会社見解を明らかにしませんでした。
- 明らかにせずして、9月29日に前社長は「代表取締役として従業員の管理監督が出来ていないことはないが、企業価値の毀損や社内の混乱を避け事態の収拾を図るため」と退任を表明。
- さらに同日、臨時株主総会請求では「代表者としての責任」が問われたにもかかわらず、筆頭株主が経営する会社との「利益相反取引」を論点にし、「第三者委員会」を設置しました。
- 11月に発表された「第三者委員会」の調査結果は、「違法性はなし」でした。求められたのは、「コーポレートガバナンスが実質的に機能する仕組みの構築」でした。

以上が、「臨時株主総会招集請求」に関連しました主たる経緯であります。

当社は、東京証券取引所第1部に上場する企業であります。

「社長室長が自社株を頻繁に売買」し、「社長が容認」するなど、他の上場企業においては有り得ないことであります。しかしながら、当社におきまして、このように上場企業として有り得ないことが起きました。有り得ないことが起き、さらにその後の対処が到らなかったことにより、株主の皆様、「会社は大丈夫なのか」とのご心配をおかけしてしまいました。

ここで、ご心配をおかけしましたことにお詫び申し上げます。

当社としましては、このようなことが生じた現状を踏まえ、急ぎ次の3点を対処、実行しております。

- ① コーポレートガバナンスを強化するため、本総会にて監査等委員であります社外取締役、東証から求められております独立役員にもあたります3名を承認いただきました後、役員8名の中で3名が独立役員となる体制といたします。
- ② リスクマネジメント、コンプライアンスに関する委員会等、内部統制システムが実質的に機能するよう、社外機関のチェックを受けております。さらに本総会で就任予定の社外役員も参画します。
- ③ 自社株取引に関する規程を厳格化し、「当社社員は従業員持株会での取得を除き、自社株の売買は行なえない」といたしました。

これよりは、本件のような“あってはならない”ことが二度と起きないようにし、「上場企業としてあるべき会社」となり、さらに企業価値を高め、株主の皆様からより信頼される会社となりますように努めてまいります。

以上、第39期事業報告、連結計算書類及び当社の計算書類の内容のご報告となります。

3. 質疑応答

本総会における株主様からのご質問及び回答については、以下のとおりとなっております。

質問

- ① 現在の株価について、また現在の株主やこれからなる株主に対し魅力ある投資先として、内部留保を積み上げるだけではなく、これを使うなどして何か良い施策など考えているのであれば教えてほしい。

回答（議長）

- ① 最近の株価低迷については、ご心配をおかけしておりますこと、申し訳ございません。株価は、様々な要因で決まりますが、現状は株主の皆様のご期待には添えておりません。当社としましては、株主還元、増配はもちろん、自己株式の取得など、株主の皆様、また市場に評価をいただきたいと取り組んでおり、今後も積極的に取り組んでまいります。さらに、投資家の方、株主の方に対する IR 活動等を積極的に行なっていきたいと思っております。また、対処すべき課題でお話しましたように、当社の強みを活かした事業戦略での成長を図り、企業価値を高めてまいります。そのために、先を見据えた開発に経営資源の投入を行なってまいります。もちろん既存事業は既存事業として拡大し、さらに強みを活かした事業を展開していきたいと思っております。したがって、内部留保につきましても、単に増やすという考えではなくて、将来に向けた投資に、経営資源を投入していく考えでおります。

質問

- ② 議長の回答を受け、M&A などを行う必要はなく、人材の育成や確保に投資すべきだと思いますが、いかがでしょうか？

回答（議長）

- ② まず、私の先ほどの回答の仕方が良くなかったのでしょうか、M&A を優先することは考えておりません。最優先すべきは人材の育成や人材の確保と思っております。現在、採用、育成という意味では十分に行なえておらず、注力する必要があるとの認識は十分もっております。また、実際に今働いている社員の満足度を上げることも大切です。当社ホームページのご挨拶で書いておりますが、社員満足の高い会社というのは顧客満足度が高い。そういう意味では、育成と社員の満足度を高めて、福井コンピュータの社員で良かったと思ってもらえるように、努力していきたいと思っておりますので、ご理解いただき、合わせてお約束もさせていただきたいと思っております。

質問

- ③ 役員の定年がありますでしょうか？ または、内規で定められているのでしょうか？

回答（議長）

- ③ 役員の定年につきましては、文書にて規定はしてはおりません。

質問

- ④ 監査等委員設置会社に移行すると、監査については全て社外（取締役）の方に任せることになるが、今回常勤監査役も退任され内部出身者がいなくなり、おろそかになるのではないのでしょうか？

回答（議長）

- ④ まず、内部監査につきましては社内にこれを担当する内部監査室という部署がございますし、これまでの事情も踏まえ、人員を増強してまいります。内部監査自体の質と量を増やしていきたいと考えております。また、外部だけで大丈夫かというご質問ですが、候補者であります監査等委員にはすでにお願いをしているところですが、毎月、当社事業会社の取締役会にも監査等委員の方に出席いただこうと思っております。また、監査として重要な業務監査という面では、個別に取締役と面談をする機会を増やして、問題なく監査をおこなえるようにしてまいります。将来的には、社内の監査等委員も置くことも併せて検討していきたいと思っております。これらを充実させまして、ご心配されるようなことのないよう進めていきたいと思っております。

質問

- ⑤ 別の会社の株主総会では、粗品とか手土産とか、懇親会を行うところもありますが、私たちも時間や交通費を使ってきていますので、出来たらそういうことも考えてほしい。

回答（議長）

- ⑤ 前年度も同じようなご質問をいただいたことが記憶にあります。昨年の答えと同じになるかもしれませんが、先ほどもお話ししました配当というかたちで、株主の皆様への還元を第一に思っております。現状では申し訳ありませんが、ご質問の内容は考えておりません。

質問

- ⑥ 本日、招集通知の訂正の資料をいただきましたが、訂正後の取締役に支払った報酬額が10名で総額7,800万円になっていますが、少なくありませんか？また、使用人の平均年収はどれくらいでしょうか？

回答（議長）

- ⑥ 当社はホールディングス体制をとっており、ここに記載の額は当社にて支払った額の総額です。当社の役員でも、主たる報酬は事業会社より受取っている役員もおりますので、少額となっております。また、使用人の平均年収は約700万円程度です。

質問

- ⑦ 取締役候補者の堀誠氏と堀誠一郎氏は親子関係でしょうか？

回答（議長）

- ⑦ はい。そのとおりでございます。

質問

- ⑧ 名古屋の筆頭株主との循環取引などは行っておりませんか？また、通常取引はどれくらいありますでしょうか？

回答（議長）

- ⑧ ダイテックホールディングとの取引では、当社が借りております事務所の地代家賃が約2,100万円あります。あと、同時に行っておりました事業のインセンティブが約500万円弱となっております。地代家賃につきましては、監査等法人の監査を受け、市場に相応の家賃額であるということは確認しております。

質問

- ⑨ 株主構成についてお聞きしたいのですが、順位第2番の株式会社LIXILの株数が600万株くらいから200万株まで下がっていると思います。なぜ、株数をLIXILは減らしているのかということと、現状でLIXILは残りの株を今後どうするつもりなのか、どんどん手放していくつもりなのかどうかということと、LIXILが株主でなくなるというところが御社の事業に影響する部分があるのかどうかということをお教えください。

回答（議長）

- ⑨ まず、LIXIL社が当社の株式を売却したということに関しまして、売却する旨は先方よりご連絡いただきました。そういう意味で、両社の関係が何か悪化しているのかというような懸念はございません。また、両社の関係という点で問題ございませんので、引き続き協業する部分は協業してまいります。残り株を手放すかどうかは、確かに聞いてみないと分かりませんが、今のところ手放すとは聞いておりません。よって、事業の影響があるのかと言われますと、今の状態で事業への影響はございません。

質問

- ⑩ LIXILから230万株ほど、恐らく自社株買いをされていると思うのですが、その自社株買いされた株は御社どうされる予定なのか？

回答（議長）

- ⑩ 取得しました自社株ですが、償却等の方法もありますので、本日議案を承認していただけたら、新たな取締役のメンバーにて協議し、株主の皆様にお知らせできるようにしたいと思っております。

以上